

リニア開業に伴う新たな圏域形成に関する関係府省等会議幹事会の構成員の
指名について

令和 6 年 3 月 13 日
リニア開業に伴う新たな圏域形成
に関する関係府省等会議議長決定
令和 6 年 5 月 20 日
一 部 改 正

リニア開業に伴う新たな圏域形成に関する関係府省等会議の開催について（令和 6 年 1 月 30 日関係府省等申合せ）第 3 項の規定に基づき、リニア開業に伴う新たな圏域形成に関する関係府省等会議幹事会の構成員を以下のとおり指名する。

議 長 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
副議長 国土交通省大臣官房審議官（国土政策局担当）
構成員 内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）
内閣府地方創生推進事務局参事官（都市再生担当）
総務省自治行政局地域力創造グループ地域政策課長
経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ地域経済産業政策課長
経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ地域企業高度化推進課長
国土交通省国土政策局総合計画課長
国土交通省大臣官房参事官（土地利用担当）
国土交通省都市局街路交通施設課長
国土交通省道路局企画課長
国土交通省鉄道局施設課長
神奈川県県土整備局都市部長
山梨県知事政策局長
長野県建設部リニア整備推進局長
岐阜県都市建築部都市公園・交通局長
東海旅客鉄道株式会社総合企画本部東京企画開発部担当部長